保 護 者 様

岡山県立笠岡商業高等学校校 長 榊 原 俊 章

インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザにかかった場合は、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止になります。この期間中は欠席にはなりませんので、治療に専念してください。

再登校の目安は、解熱後 2 日(平熱になってから 48 時間)を経過することになっておりますので、 ご家庭で定期的に検温を行い、登校の際には、下記のインフルエンザ報告書を記入して、担任までご提 出くださるようにお願いいたします。

※ インフルエンザに限っては、医療機関での治癒証明は必要としません。 きりとりせん インフルエンザ報告書 ()年()組()番 生徒氏名(1 インフルエンザ様症状により欠席し始めた日付 月 日から欠席 ※早退した場合、その日は出席扱いとなります。朝から欠席をした日を御記入下さい。 2 解熱した日時 月 日 時頃 3 受診医療機関名 4 医師から受けた学校生活上の注意事項・その他連絡事項等があれば御記入ください。 ((再出席の日付) 平成 年 月 上記のとおり報告します。 保護者氏名 (印)